

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札することを公告する。

平成24年6月8日
独立行政法人森林総合研究所東北支所
支所長 駒 木 貴 彰

1 業務概要

- (1) 業務名 東北支所暖房設備及び浄化槽改修工事監理業務
- (2) 業務場所 岩手県盛岡市下厨川字鍋屋敷92-25
- (3) 業務内容 入札関係書類及び仕様書による
- (4) 履行期限 平成25年1月18日
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人森林総合研究所契約事務取扱規程第7条及び第8条に該当しない者であること。
- (2) 平成23・24年度独立行政法人森林総合研究所（森林農地整備センターを含まない）・農林水産技術会議事務局筑波事務所又は農林水産省大臣官房競争参加業種区分「建築士事務所」の「B」又は「C」等級のいずれかに認定されている者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は、民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けた者を除く）でないこと。
- (4) 営業所等の所在地が東北地域内（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）にあること。
- (5) 監理技術者、担当主任技術者及び担当技術者は、仕様書に示す資格を有する者を配置できること。
- (6) 工事監理業務の管理技術者は、当該工事監理業務の対象工事における設計業務の管理技術者と同一の者でないこと。
- (7) 農林水産省及び森林総合研究所の指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、農林水産省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 入札関係書類の交付を受けた者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項及び森林総合研究所契約事務取扱規程を示す場所
〒020-0123 岩手県盛岡市下厨川字鍋屋敷92-25
独立行政法人森林総合研究所東北支所
庶務課用度係 都筑（ツヅキ） 電話番号 019-648-3923
- (2) 入札関係書類の交付方法
平成24年6月8日（金）～平成24年6月21日（木）までの午前9時から午後5時（午後0時から午後1時を除く）まで、上記3（1）の場所にて交付する。
なお、入札関係書類の受け取り時、競争参加資格確認通知書の写しを提出すること。
- (3) 入札の日時及び場所
平成24年6月22日（金）午前10時
森林総合研究所東北支所 会議室

4. 問い合わせ先

〒020-0123 岩手県盛岡市下厨川字鍋屋敷92-25
独立行政法人森林総合研究所東北支所
庶務課用度係 都筑俊夫 電話番号 019-648-3923

5 その他

- (1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
契約保証金 要
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 森林総合研究所契約事務取扱規程第28条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 契約情報の公表 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、当研究所と一定の関係を有する法人等と契約をする場合には、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表する。
なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなすこととする。
- (7) その他 詳細は入札関係書類による。